

群馬県知事 へ

申請者 住 所
氏名・名称
代 表 者
電 話

土壌の汚染状況に係る調査結果報告期限延長申請書

群馬県の生活環境を保全する条例第45条第1項（第46条第1項）により、土壌の汚染状況に係る調査結果報告を行うこととなりましたが、以下の理由により、期間内に報告を行うことができないため、同条例施行規則第29条第1項ただし書（第30条第1項ただし書）の規定により報告期限延長を申請します。

工場又は事業所の名称	
工場又は事業場の所在地 (廃止の場合にあっては、工場又は事業場の敷地であった土地の所在地)	
現に使用している水質有害物質使用特定施設等で報告の対象に該当するもの又は使用が廃止された水質有害物質使用特定施設	
施設の種類	
施設の設置場所	
廃止年月日（水質有害物質使用特定施設の使用が廃止された場合に限る。）	
製造、使用又は処理されていた特定有害物質の種類（水質有害物質使用特定施設の使用が廃止された場合に限る。）	
報告期限延長期間	
報告期限延長理由	